# 商品売買の基本~事業のエンジン

前講の「会社設立・資本金」の回では、株主から設立時、増資時に出資してもらった資本金¥30,000 と、銀行から借り入れた¥15,000 で事業をスタートしました。この事業資金を、事業活動(商売)により増やそう(せめて銀行預金の利息より)というのが、会社経営の一番の目的です。

#### 【例2-1】

- (1) 7/22、商品¥2,000を仕入れ、代金は現金で支払った。
- (2) 7/23、(1) で仕入れた商品を¥3,000 で販売し、代金は現金で受け取った。

## 【仕訳】

- (1) (借) 商 品 2,000 (貸) 現 金 2,000
- (2) (借) 現 金 3,000 (貸) 商 品 2,000

商品売買益 1,000

ここが、会社の事業のもっとも基本的なエンジンです。

つまり、(1)現金 2,000 円を売り物(商品)に交換し、(2)その商品を仕入れ値より高く売って(再び現金に交換して)その値差で儲ける(上記の例では現金が2,000 円から 3,000 円に増えています)。

その3,000円に増えた資金でさらに仕入れて販売し、儲けを獲得する・・・



仕訳でいえば**「商品売買益」**を獲得することが、事業活動の最大の目的です。

# 商品売買取引の実際〜分記法と三分法

ところで、実際の商売では、毎日、多種類の商品を仕入れ、販売しています。

### 【例2-2】

- (1) 7/22、商品 A(@¥50) を 10 個、商品 B(@¥100) を 15 個それぞれ 仕入れ、代金は現金で支払った。
- (2) 7/23(1) で仕入れた商品 A を 1 個 80 で 5 個、商品 B を 1 個 120 円で 10 個それぞれ売り上げ、代金は現金で受け取った。
  - 「@」は単価を意味し、1個当たりいくらかを表します。

#### 【仕訳】

- (1)(借)商品 2,000 (貸)現 金 2,000 計算・・・@50円×10個+@100円×15個=2,000円
- (2) (借) 現 金 1,600 (貸) 商 品 1,250 商品売買益 350
- 計算・・・収入@80 円×5 個+@120 円×10 個=1,600 円 商品@50 円×5 個+@100 円×10 個=1,250 円 商品売買益 1,600 円-1,250 円=350 円
- ・・・イッキにめんどくさくなりました。めんどくささの一因として、毎回売り上げの都度、売上額の計算だけでなく、売り上げた商品の仕入れ値(原価)を調べて計算し、商品売買益を計算しているところがあげられます。

もちろん、利益を上げるための分析としては、こうした取引ごとの損益の計算は重要ですが、商業簿記上の取扱いとしては、商品の原価や商品売買益をその都度計算しなくても後回しにして、期末に決算で合計がわかれば O K です。

そこで、一般的には次のような方法で仕入、売上の計算をします。

### 仕入れ・売り上げの計上方法(三分法)

- 1 商品の仕入れ時は、仕入金額を「**商品**」という資産の科目ではなく、「**仕 入**」という費用の科目に計上する
- 2 商品の販売時は、「**商品」**(資産)と「**商品売買益」**(収益)に分けること なく、売上代金全額を「**売上**」という収益の科目に計上する
- 3 期末(決算時)に、売上総額(インカム)から仕入総額(コスト)を引いて、損益を算出する
- (1) (2) の例の仕訳でいうと、
- (1) (借) 仕入 2,000 (貸) 現 金 2,000
- (2) (借) 現 金 1,600 (貸) 売 上 1,600

というように、シンプルになります。

(2) に関して、<u>このタイミングでは売り上げた商品の元値(原価=1,250円)</u> も、商品販売益(350円)も計算しません。

以上のような仕訳の方法を「三分法」といいます。

何が「三分」か?というと、これまでの「商品」勘定を、「仕入」「売上」「繰越商品」の3つの勘定科目に分けて仕訳をするからです。「繰越商品」勘定については、後で説明します。

ちなみに、これまでの「商品」「商品売買益」勘定を使った仕訳方法を「**分記法」** といいます。何が「分記」か?というと、商品を売り上げた際に、貸方で、原価部分(商品)と儲け部分(商品売買益)に分けて仕訳するからです。

今後は、特にことわりがなければ、商品売買の仕訳方法は「三分法」の方を使うこととします。

# 商品売買益(売上総利益)の計算と期末商品

前講の復習です。分記法と三分法でそれぞれ仕訳をやってみてください。

### 【例2-3】

- (1) 商品 C を @¥100 で 5 個仕入れ、代金は現金で支払った。
- (2) 商品 C を@¥150 で3個販売し、代金は現金で受け取った。

#### 【分記法による仕訳】

- (1) (借) 商品 500 (貸) 現 金 500
- (2) (借) 現 金 450 (貸) 商 品 300

**商品売買益** 150

## 【三分法による仕訳】

- (1) (借) 仕 入 500 (貸) 現 金 500
- (2) (借) 現 金 450 (貸) 売 上 450

さて、いよいよ会計期間が終わり、期末決算で大事な商品売買益を求めます。 この会計期間の仕入れと売り上げは、上記の【例 2 - 3】だけだったとします。 分記法の場合は、仕訳の時点で売上総利益(商品売買益)が出ているので、何もし なくても OK ですが、三分法の場合は、計算する必要があります。

#### (三分法の場合の) 売上総利益 = 売上合計 一 仕入合計

そこでさっそく、インカム(売上合計)からコスト(仕入合計)を引いてみると、 (売上合計) 450-(仕入合計) 500-△50

「△」はマイナスの意味です。

って、50円の赤字になってる!?・・・

先ほど、取引のつど商品売買益を計算するやり方(分記法)では、150 円のプラスだったはずなのに・・・なぜでしょう?

実は、「**売上合計から仕入合計を引く」**という損益の出し方が「<u>間違い</u>」でした。 何が間違いか?

先ほどの売上合計—仕入合計の式を再掲すると、

(売上合計) 450-(仕入合計) 500=△50

この式のうち、売上合計は売れた3個分なのに、引いてる仕入合計は5個分になってます。つまり、仕入合計から売れてない2個分(@¥100×2個=¥200)を引かなければいけません。

(三分法の場合の) **売上総利益 = 売上合計 一 (仕入合計 - 期末の売れ残り)** 

上記の式の「期末の売れ残り」のことを「期末商品」といいます。

簿記検定の問題では「期末商品棚卸高」とも呼ばれます。

勘定科目上は**「繰越商品」**勘定になります。三分法の「仕入」「売上」につづく3つ目の科目ですね。

# 商品売買益(売上総利益)の計算と期首商品

【例2-3】前掲(1)(2)のつづき

(3) 前掲の(1) (2) の次年度になり、前年度に仕入れてあった@¥100 で 仕入れてあった商品 C を@¥150 で 2 個売り上げ、代金は現金で支払った。

#### 【分記法による仕訳】

(3) (借) 現 金 300 (貸) **商 品** 200 **商品売買益** 100

## 【三分法による仕訳】

(3) (借) 現 金 300 (貸) 売 上 300

仕入は前年度になされているので、このタイミングでは仕入の仕訳はなく、売上の 付訳だけになります。

分記法の場合はすでに商品売買益が計算されていますが、三分法の場合の売上総利益(分記法でいう商品売買益のこと)を算出します。

(三分法の場合の) **売上総利益 = 売上合計 一 (仕入合計** - 期末売れ残り)

インカム (売上合計) からコスト (仕入合計) を引いてみると、 (売上合計) 300 - (仕入合計) 0 = **+300** って、今度はプラスですが、300円って多すぎやしませんか!?・・・ 分記法では、100円のプラスなはずなのに・・・なぜでしょう?

先ほどの売上合計—仕入合計の式を再掲すると、

(売上合計) 300-(仕入合計) 0=+300

この式のうち、売上合計は売れた2個分なのに、引いてる仕入合計は0個分になってます(前年度に仕入れた商品で、今年度の仕入はゼロだから)。つまり、仕入合計に対して、去年仕入れて今年売れた2個分(@¥100×2個=¥200)を足さなければいけません。

(三分法の場合の) 売上総利益 = 売上合計 - (仕入合計

- -期末の売れ残り
- +前年度に仕入れた商品)

上記の式の「前年度に仕入れた商品」のことを**「期首商品」**(前期末の商品=当期首の商品)といいます。

簿記検定の問題では「期首商品棚卸高」とも呼ばれます。

勘定科目上は**「繰越商品」**勘定になります。期末商品も期首商品もどっちも「繰越商品」です。以上を踏まえて上記の売上総利益の式をまとめ直すと、

(三分法の場合の) 売上総利益=売上合計-(仕入合計+期首商品-期末商品)

この式の「売上合計」を一般的には「**売上高」**といい、「仕入合計+期首商品—期末商品」のところは「**売上原価」**といいます。

ですから、一般的な売上総利益の公式は、

(三分法の場合の) 売上総利益=売上高―売上原価

とシンプルなものになります。

この売上原価の公式が、

売上原価=仕入合計+期首商品—期末商品

つまり、今年度の仕入合計をベースに、前期以前に仕入れた商品を足して、当期末に売れ残っている商品を引いて、今年度に売れた商品の原価を出しています。

この売上原価の公式は、単式簿記でだれでも知っている預金通帳の

#### 「繰越+預入-払出=残高」

の式と同じなのです。

この通帳の式でいう「払出」の部分が、当期の売上分(売上原価)です。

この式を商品の仕入、売上、在庫にあてはまめると・・・

「(前期からの)繰越商品+(当期の)仕入-(当期の)売上=(次期への)繰越 商品」

となります。

# 「当期の売上原価=当期の仕入高+期首在庫-期末在庫」

1

(等式を変形すると・・・)

「期首在庫+当期の仕入高-当期の売上原価=期末在庫」

【前期繰越】

【お預け入れ】

【お引き出し】

【残高】



(等式を変形すると・・・)

「期首在庫+当期の仕入高=当期の売上原価+期末在庫」



#### 「商品」勘定

- ・仕入れ時→「**仕入**」勘定
- ・売上げ時→**「売上」**勘定
- 前期繰越と次期繰越時
  - **→「繰越商品」**勘定

# 「代引き」から後払い・後日回収

#### 【例2-1】再掲

- (1) 7/22、商品¥2,000を仕入れ、代金は現金で支払った。
- (2) 7/23、(1) で仕入れた商品を¥3,000 で販売し、代金は現金で受け取った。(以後、特に断りなければ三分法で仕訳してください)

#### 【什訳】

- (1) (借) 仕 入 2,000 (貸) 現 金 2,000
- (2) (借) 現 金 3,000 (貸) 売 上 3,000

さて、これまでの例では、商品の仕入れや売上げの際、その代金は「現金」となっていましたが、実際には「代引き」ではなく、請求書により後日期限までに代金の支払いを行う、という方法の方が一般的かもしれません。こうした代金決済方法を「掛」(かけ)といいます。

掛代金のうち、自分が売り上げた代金は**「売掛金」**、反対に自分が仕入れた(買った)代金は**「買掛金」**といいます。

それでは、【例 2 - 1】の「代金は現金で」の部分を「代金は掛け」にかえてみましょう。

#### 【例3-1】

- (1) 7/22、商品¥2,000を仕入れ、代金は掛けとした。
- (2) 7/23、(1) で仕入れた商品を¥3,000 で販売し、代金は掛けとした。
- (1) 今までのように現金で支払えば
- (借) 仕 入 2,000 (貸) 現 金 2,000 となるところです。

これを、現金で払う代わりに「買掛金」として、

#### 【仕訳】

(借) 仕 入 2,000 (貸) 買掛金 2,000

となります。現金という資産が支払われた場合と同じ貸方ですが、買掛金は、期日 までに支払わなければいけない義務を負った、という**債務(負債)**です。

- (2) これも代金を現金で受け取っていれば
- (借) 現 金 3,000 (貸) 売 上 3,000

となるところ、現金の代わりに「売掛金」として、

【仕訳】

(借) **売掛金** 3,000 (貸) 売 上 3,000 となります。

売掛金は期日までに受け取ることが約束された権利 (債権) なので、資産です。

ちなみに、【例3-1】では問題文で「掛けとした」とあるので、売掛金・買掛金を使うんだとすぐわかりますが、日商簿記3級本試験では「月末に受け取ることとした」とか「来月から3回の分割払いとした」などと表現されることもありますが、商品代金の「後日の決済」であれば「掛けとした」と同じ意味です。

【解ける!本試験レベル問題3-1】仕訳問題

商品¥70,000 を仕入れ、代金のうち¥10,000 は現金で支払い、残額は来月から毎月末3回の分割払いとした。

# 【解答】

(借) 仕 入 70,000 (貸) 現 金 10,000 買掛金 60,000

## 【解説】

「来月から~分割払い」=後払い=掛け=買掛金

日商簿記3級本試験ではわざと小難しく書いて受験者をビビらせるような出題がよくなされますが、読み替えて変換していくと「なあんだ、これ知ってるやつ」というようなコケ脅しがありますので、慣れていきましょう。

# 掛代金の支払い、回収とは

後払い、後日回収の代金を実際に支払ったり、回収するとどうなるでしょうか?

### 【例3-1】再掲

- (1) 7/22、商品¥2,000を仕入れ、代金は掛けとした。
- (2) 7/23、(1) で仕入れた商品を¥3,000 で販売し、代金は掛けとした。

#### 【例3-2】

- (1) '7/30 に(1) の掛代金¥2,000 を全額現金で支払った。
- (2) '7/23 に(2) の売掛金のうち、¥1,000 を現金で回収した。

#### 【仕訳】

- (1) (借) 仕 入 2,000 (貸) 買掛金 2,000
- (1) (借) 買掛金 2,000 (貸) 現 金 2,000
- (1)で貸方に負債として計上した買掛金ですが、(1) で返済したので負債が消滅します。なので、反対の借方に仕訳します。

### 【仕訳】

- (2) (借) 売掛金 3,000 (貸) 売 上 3,000
- (2) (借) 現 金 1,000 (貸) 売掛金 1,000
- (2) で借方に資産(債権)として計上した売掛金ですが、(2) でそのうち ¥1,000 回収したので、¥1,000 分の売掛金を反対の貸方に仕訳します。

#### ポイント

- ▶「買掛金の支払」=(借方)買掛金
- ▶「売掛金の回収」=(貸方)売掛金

# 売掛金(得意先)元帳・買掛金(仕入先)元帳

売掛金も買掛金も、仕訳して仕訳帳に記帳され、そこから総勘定元帳の売掛金勘 定、買掛金勘定へ転記されます。

仕訳帳や総勘定元帳の勘定記入からは、売掛金や買掛金がいついくら増えていくら減ったかはわかりますが、得意先(顧客のこと)や仕入先ごとに、どの得意先からいくら回収して、どの仕入先にいくら支払わなければならないか、といったところまではわかりません。

このため、仕訳帳や総勘定元帳とは別に、得意先別の売掛金明細・仕入先別の買掛金明細を作る場合があります(これらを補助簿といいますが、補助簿の講で再度説明します)。

これらを、「**売掛金元帳」**(別名「**得意先元帳」**)、「**買掛金元帳」**(別名「**仕入 先元帳」**)といいます。

それでは前掲の【M3-1】【M3-2】の(2)に言葉を加えて、売掛金元帳 (得意先元帳)の記帳につなげてみます。

#### 【例3-1】【例3-2】再掲

- (2) 7/23、A 株式会社(A社)に商品¥3,000を販売し、代金は掛けとした。 A 社に対する売掛金残高は月初時点で¥2,000ある。 ■
  - (2) '7/31、A 社に対する売掛金のうち、¥1,000 を現金で回収した。

#### 【仕訳】

- (2) (借) 売掛金 3,000 (貸) 売 上 3,000
- (2) (借) 現 金 1,000 (貸) 売掛金 1,000

## 売掛金元帳

<u>A株式会社</u>											
○年		摘	要	丁	借	方	貸	方	借/貸	残	高
7	1	前月	繰越	٧	2,	000			借	2,	000
	23	売	上	8	3,	000			//	5,	000
	31	現	金	П			١,	000	//	4,	000
平成	〇年	摘	要	1位	借	方	貸	方	借/貸	残	高
7	I	前月	繰越	٧	3,	000			借	3,	000

売掛金元帳には、得意先(売掛金が発生している得意先に限る)ごとに、売掛金についての繰越・増加・減少・残高を記帳します。A 社、B 社、C 社・・・と。一般的な売掛金元帳のフォーマットは、左から取引発生日付、摘要(なんで増減したか。仕訳によるものは、仕訳の際の相手科目)、仕丁(該当の取引は仕訳帳の何ページか)、売掛金の増減(売掛金は資産なので、増加は借方、減少は貸方)、「借/貸」欄(残高が借方残高か貸方残高か)、残高の順で項目が並んでいます。つまり、仕訳で売掛金が借方(貸方)に発生したら、売掛金元帳の借方(貸方)に、記帳します。その右隣の「借/貸」欄ですが、売掛金は資産ですから、常に残高は借方残高です。ですから「借/貸」欄も常に「借」です(買掛金元帳なら、逆に「貸」ですね)。

ところで、上の売掛金元帳(A社)について、このまま7月の売掛金増減は全て終わったとします。¥4,000残っている残高を次月に繰越します。

売掛	金元	帷
ンじほ	エフし	אניוי

<u> </u>											
<u>A株式会社</u>											
○年		摘	要	1位	借	方	貸	方	借/貸	残	高
7	1	前月	繰越	٧	2,	000			借	2,	000
	23	売	上	8	3,	000			//	5,	000
	31	現	金	11			١,	000	//	4,	000
	//	次月	繰越	٧			4,	000			
					5,	000	5,	000			
8	1	前月	繰越	٧	4,	000			借	4,	000
B株式会社											
平成	○年	摘	要	1位	借	方	貸	方	借/貸	残	高
7	1	前月	繰越	٧	3,	000			借	3,	000

7/31 最後の取引の後の残高(上図では¥4,000)を、次の行に「次月繰越」として貸方欄に記入します。

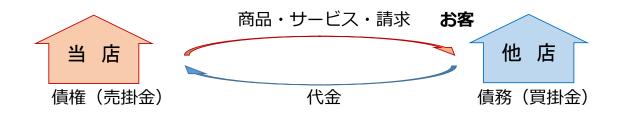
すると、借方の合計と貸方の合計がどちらも¥5,000でイコールになります。

(繰越+受入=払出+残高)

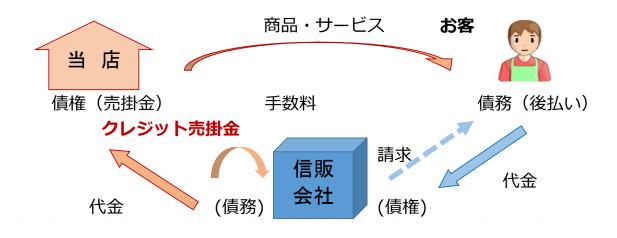
そして締切線(二重線)引いて、すぐ下には次月のスタートとして「前月繰越」を 借方に記帳します。

# クレジット売掛金

お客さん(得意先)に商品を売り上げて、その代金を後で受け取る権利が売掛金で した。つまり、当社と得意先の2者関係です。



これに対し、お客さんがクレジットカード払いで代金を支払う場合はどうなるでしょうか?



この場合、商品を買ったお客さんから直接代金が売主に支払われるのではなく、クレジット会社(信販会社)を通して代金が決済される3者間取引になります。

売主は商品をお客さんに売り上げますが、代金は、信販会社から売主に支払われます。お客さんは、信販会社に対して代金を支払います。お客さんからすれば、商品を購入して信販会社に支払うまでの間は、信販会社に対して借金してる(≒買掛金)のと同じです。売主からすると、代金をもらう先はお客さんではなく信販会社になるので、売掛金は信販会社に対する債権になるわけです。

そこで、買主に対する債権である売掛金と区別して**「クレジット売掛金」**という科目名で仕訳します。

ただし、クレジット扱いで信販会社から代金が支払われる際には、手数料が引かれて、売主がもらえる代金が減ります。

## 【例3-3】

- (1) 商品¥10,000をクレジット払いの条件で販売した。なお信販会社への手数料(販売代金の4%)を販売時に認識する。
  - (2)上記(1)について、手取額が信販会社から当座預金口座に入金された。
- (1) 通常の掛け取引であれば、
- (借) 売掛金 10,000 (貸) 売 上 10,000

となるところですが、「クレジット払いの条件」といっているので、「クレジット 売掛金」を使います。

そして、手数料4%(=¥400)を販売時に認識というので、売上の仕訳の際に支払手数料を計上して、その分クレジット売掛金からマイナスして仕訳します。

## 【仕訳】

- (1) (借) クレジット売掛金 9,600 (貸) 売 上 10,000 支 払 手 数 料 400
- (2) (借) 当座預金 9,600 (貸) クレジット売掛金 9,600

# 未収入金・未払金~売掛金・買掛金との違いは?

前講までで学習した売掛金・買掛金は、商品(=売りもの)の売上げや仕入れに関する代金の後もらい・後払いのことでした。

ところで、自分の店が商売として扱う商材<u>以外</u>の売り買いの場合の後もらい・後払いは、売掛金・買掛金ではなく、「**未収入金」「未払金」**といって別の勘定科目を使います。

「同じ後もらい・後払いでも、商品か商品以外で勘定科目を使い分けられるか?」 という論点(=試験の狙い目)で、日商簿記3級本試験に出題されます。

### 代金の後払い・後日回収

- ▶商品の売り上げ・仕入れに関するもの → 売掛金・買掛金
- ▶商品以外の代金の後日回収・後払い → 未収入金・未払金 (消耗品・固定資産など)

ところでこの未収入金と未払金。借方・貸方どちらに来るかわかりますか? 言い方を変えれば、どちらが資産でどちらが負債か? ということになります。

暗記しようとせず、言葉の意味から考えてみましょう。

「未収入金」=未だ収入していないお金=今後収入できる権利=債権(資産)

「未払金」 = 未だ支払っていないお金=今後支払うべき義務=債務(負債)

#### 【例3-2】

- (1) 備品を¥10,000 で買い入れ、代金は月末払いとした。
- (2) 営業用車両(帳簿価額¥30,000)を¥30,000 で売却し、代金は翌月末に受け取ることとした。

## 【仕訳】

- (1) (借) 備 品 10,000 (貸) 未払金 10,000
- (2) (借) 未収入金 30,000 (貸) 車 両 30,000 (または車両運搬具)
- (2)の「**帳簿価額」**というのは、購入したときの金額をベースに記帳されている 帳簿上の車両勘定(資産)の金額という意味です。 この辺の話は固定資産・減価償却の講で説明します。

## 【解ける!本試験レベル問題3-2】仕訳問題

- (1)業務用パソコン(備品)を¥50,000で購入し、代金は月末払いとした。
- (2) 販売用パソコンを¥50,000で購入し、代金は月末払いとした。ちなみに 当社は家電販売業である。

### 【仕訳】

- (1) (借) 備 品 50,000 (貸) 未払金 50,000
- (2) (借) 仕入 50,000 (貸) 買掛金 50,000
- (1)の業務用として使うパソコンは「備品」という資産の勘定で仕訳します(詳しくは、固定資産・減価償却の講で説明します)。商品の仕入代金以外の後払いなので未払金を使います。
- 一方(2)のように同じパソコンでも、販売用で購入したのであればそれは商品であり、三分法の場合は「仕入」になります。そして、商品の仕入代金の後払いならば未払金ではなく買掛金を使います。

# 返品(戻り・戻し)が発生したら?

#### 【例3-1】再掲

- (1) 7/22、商品¥2,000を仕入れ、代金は掛けとした。
- (2) 7/23、(1) で仕入れた商品を¥3,000 で販売し、代金は掛けとした。

### 【仕訳】

- (1) (借) 仕 入 2,000 (貸) 買掛金 2,000
- (2) (借) 売掛金 3,000 (貸) 売 上 3,000

ところで、このように掛け取引で一旦売買が成立したものの、納品後に品質トラブルや品違いなどが発覚したら、どうなるでしょう?

取引先との交渉しだいですが、販売側は返品に応じる場合もあります。

返品とは、品物が販売者に戻ってくることであり、その品物について仕入や売上が 取り消されることになります(仕入側が「**戻し**」、販売側は「**戻り**」)。

仕訳上では返品の額分だけ仕入や売上、そして掛け取引ならば掛代金を取り消すということになります。つまり仕入や売上時の仕訳を貸借反対仕訳します。

例えば、(1)について全て返品したら

(1) (借) 買掛金 2,000 (貸) 仕 入 2,000

例えば、(2)について、販売した商品のうち¥1,000分について返品されたら、

(2) (借) 売 上 1,000 (貸) 売掛金 1,000 という仕訳になります。

#### 【解ける!本試験レベル問題4-1】仕訳問題

かねてウラワ商店より掛けで仕入れ、みどりや商店に対して掛けで販売していた商品 10 ケース(取得原価@¥ 500、売価@¥1,000)のうち、 1 ケースについて品違いのためみどりや商店から返品された。

# 【解答】

(借) 売 上 1,000 (貸) 売掛金 1,000

# 【合格直結の思考】

「1ケース・・・返品された」とは、@¥1,000×-1ケース=¥1,000分、売上と売掛金を取り消す(=貸借逆仕訳)こと。

# 送料は当社が負担します?~付随費用

仕入や販売に際し発生する送料や手数料など、本体代金に付随する**付随費用(仕入** 諸掛・売上諸掛)についてです。

まず、相手との契約上、送料などの付随費用が自分(当店)負担なのか、相手(他店)負担なのか、ということ。

当社(自分)負担の付随費用であれば、

## 当社負担の付随費用(諸掛)

▶仕入側なら→付随費用は仕入勘定(仕入原価)に含める

(支払運賃など、費用の科目で別に計上しない)

▶売上側なら→発送費・支払運賃など、別途費用として計上する

相手負担であれば仕訳を気にすることはありません。相手が仕訳しますから。

しかし厄介なのは、相手負担でも当店が一時的に支払う場合です。これは、本来相手が負担すべき費用を一時的に立て替えるということなので、「**立替金」**勘定(後でお金を返してもらえる権利=資産)を用います。

ところで、商品の本体代金も掛けとする場合、売掛金も後でお金をもらえる権利 (資産)であり、買掛金であれば、反対に相手に代金を支払います。

であれば、<u>売上側であれば売掛金に付随費用(相手負担)をプラスして請求しても同じことであり、</u>仕入側であれば買掛金から付随費用(相手負担)を引いて支払えば同じことになります。

#### 相手負担の付随費用(諸掛)を自社で一旦負担した場合

- ▶仕入側なら→立替金(資産) or 買掛金(負債) からマイナス
- ▶売上側なら→立替金 or 売掛金にプラス(どちらも資産)

### 【解ける!本試験レベル問題4-2】仕訳問題~勘定科目は語群選択

- (1) 商品¥2,000 を清宮商事㈱から仕入れ、代金は掛けとした。なお、商品の引取運賃¥500 は現金で支払った。
- (2) 豊曜商事㈱に商品¥3,000を売り渡し、代金は掛けとした。なお、豊曜商事㈱負担の発送運賃¥600は現金で支払った。

(語群:現金・売掛金・買掛金・売上・仕入・支払運賃)

# 【解答】

(1) (借) 仕 入 2,500 (貸) 買掛金 2,000

現 金 500

(2) (借) 売掛金 3,600 (貸) 売 上 3,000

現 金 600

# 【合格直結の考え方】

- (1) 引取運賃で「相手負担」となければ当社負担。仕入代金に含める。
- (2) 相手負担の一次立て替えだが、語群に「立替金」勘定がない。この場合、掛代金(売掛金) 含め、本体代金とともに請求。